

平成28年
5月1日
開設

認知症や障害等で判断能力が不十分な人のくらしを守り、
住み慣れた地域で自分らしく安心してくらししていくために…

西播磨 成年後見支援センター

このようなことにお困りではありませんか？

財産 に関すること

- 判断能力が不十分で自分でお金の管理ができない。
- 訪問販売や悪質商法の被害を頻繁に受けている。
- 年金が本人のために使われていない。

契約 に関すること

- 福祉のサービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない。
- 施設の入所を考えているが、一人で決めることが不安。

将来 に関すること

- 自分に何かあった時に障害のある息子の生活が心配…。
- 身寄りがないので今後のことが不安…。



制度 に関すること

- 成年後見制度を利用したいが、手続きが難しそう…。
- 成年後見制度について、詳しく知りたい。

西播磨成年後見支援センターが相談に応じます

認知症高齢者や障害のある方等の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて相談に応じ、本人の様々な権利が守られるよう支援します。

また、身近な窓口である当該市町行政や社協はもちろん、法律に関する関係機関等とも連携を図りながら、「成年後見制度」利用についての助言や手続き支援を行い、本人が安心して地域で暮らしていくための環境づくりをお手伝いします。

社会福祉法人たつの市社会福祉協議会
西播磨成年後見支援センター
(たつの市揖保川総合支所内)

西播磨成年後見支援センターは、こんな役割を担います。

普及・啓発

○住民の方、あるいは地域の福祉活動に従事する方や福祉サービス関係機関に対して「成年後見制度」の理解を深めるための講演会等を行います。

○成年後見支援センターの役割や「成年後見制度」を知っていただくためのパンフレット等を作成し、広く周知します。



手続き支援

○「成年後見制度」の利用が必要な方やそのご家族・関係機関のみなさんが制度の利用をしやすくなるよう、当該市町行政・社協、法律に関する関係機関等と連携を図りながら、解決に向けた支援をします。



相談

○判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関する困りごとについて相談に応じます。

○成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性を共に考えていきます。

○専門的な相談窓口として、弁護士・司法書士・社会福祉士の専門職による相談所を巡回で開設し、専門相談にも応じます。



市民後見人養成・支援

○成年後見制度利用者の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」の養成、また、安心した後見活動の支援を行います。

※市民後見人とは…

親族や専門職以外の市民による後見人で、身近な立場で支援する新たな担い手となる方です。



社会福祉法人たつの市社会福祉協議会

西播磨成年後見支援センター

〒671-1692

たつの市揖保川町正条 279-1
たつの市揖保川総合支所内

TEL 0791-72-7294 (代)

FAX 0791-72-7224

【開設日時】

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

土・日・祝日・年末年始(12/29～1/3)はお休みとなります。



支援地域：西播磨4市3町（相生市・赤穂市・宍粟市・たつの市・太子町・上郡町・佐用町）